

青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則（第9条 第4項）

- ① 直近三事業年度新規学卒等採用者の数及びそのうち直近の三事業年度に離職した者の数
2024 年度 7 名採用（離職 0 名）
2023 年度 4 名採用（離職 0 名）
2022 年度 3 名採用（離職 1 名）
- ② 男女別の直近三事業年度新規学卒等採用者の数
2024 年度 男性 0 名 女性 7 名
2023 年度 男性 1 名 女性 3 名
2022 年度 男性 0 名 女性 3 名
- ③ 直近の三事業年度に採用した青少年である労働者（直近三事業年度新規学卒等採用者を除く。）の数及びそのうち直近の三事業年度に離職した者の数
2024 年度 採用なし
2023 年度 1 名採用（離職 0 名）
2022 年度 採用なし
- ④ その雇用する労働者の平均継続勤務年数
9.6 年
- ⑤ その雇用する労働者の平均年齢
44.1 歳
- ⑥ その雇用する労働者に対する研修の内容
 - 職掌/業務職
 - 1 等級・定型・補助業務
実務に関する基礎知識をもとに、一般的な判断を要する定期的または補助的業務を遂行できる。
 - 内部研修（施設内研修・法人研修）
 - ・新人職員研修
 - ・中途職員研修
 - 職能団体研修
 - ・各種福祉系団体主催の研修
 - 外部研修（職種に応じて研修を受講する。）

- ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修（初任者コース）
- ・新任職員マナー研修
- ・人権基礎研修
- ・会計実務研修
- ・メンタルヘルス研修

●職掌/業務職

○2等級・初級・中級業務

- ・通常の業務に精通し、日常の定型業務を独立して遂行できる。
- ・下級者に自己の経験を生かしてアドバイスできる。
- ・実務に関する基礎知識をもとに、一般的な判断を要する定期的または補助的業務を遂行できる。

○内部研修（施設内研修・法人研修）

- ・新人職員研修
- ・中途職員研修
- ・OJT
- ・マナー教育
- ・施設内交流研修
- ・法人内交流研修

○職能団体研修

- ・各種福祉系団体主催の研修

○外部研修（職種に応じて研修を受講する。）

- ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修（中堅職員コース）
- ・中堅職員スキルアップ研修
- ・新任介護職員教育担当者研修
- ・人権基礎研修
- ・会計実務研修
- ・メンタルヘルス研修
- ・リスクマネジメント研修

●職掌/指導職・上級業務職

○3等級・指導業務・上級業務

- ・上級者不在時の対応及び指揮。
- ・実務に関する高度な知識及び高度な経験をもとに、複雑な判断を要する業務を遂行できる。
- ・労務管理の手続き等の基礎知識があり、日常の労務管理において、一定の判断、対応がとれる。
- ・部下の育成力、また、その指導を責任者として行う。
- ・標準的な課題、または、達成が困難な問題について、上司の指示によりグループをまとめ問題解決に当たることができる。
- ・利用者の負傷や発作等の救急時の対応がとれる。

○内部研修（施設内研修・法人研修）

- ・OJT

- ・施設内交流研修
- ・指導職研修
- ・リーダー研修
- ・同職位交流研修
- ・中堅職員研修
- ・専門研修①（人事管理）人材育成、リーダーシップ、労務管理、人間関係、コミュニケーション
- ・専門研修②（事務管理）文書作成知識・技術、会計管理、施設運営

○職能団体研修

- ・各種福祉系団体主催の研修

○外部研修（職種に応じて研修を受講する。）

- ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修（チームリーダーコース）
- ・指導的職員研修
- ・キャリアパス導入支援研修
- ・人事管理研修
- ・職場研修推進研修
- ・新任介護職員教育担当者研修
- ・人権基礎研修
- ・会計実務研修
- ・メンタルヘルス研修
- ・リスクマネジメント研修

●職掌/監督職

○4 等級・監督業務

- ・上級者業務のサポート。
- ・上級者不在時の対応及び指揮。
- ・事業計画策定への提言。
- ・潜在的な問題について、予知、判断、問題提起ができる。
- ・部下の育成力。
- ・職場の維持管理、人間関係まで含めた総合的な労務管理において適切な判断、対応がとれる。

○内部研修（施設内研修・法人研修）

- ・OJT
- ・施設内交流研修
- ・施設長交流研修
- ・監督職研修
- ・監督職交流研修

○職能団体研修

- ・施設長研修
- ・各種福祉系団体主催の研修

○外部研修（職種に応じて研修を受講する。）

- ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修（管理職員コース）
- ・キャリアパス導入支援研修
- ・人事管理研修
- ・職場研修推進研修
- ・採用担当者研修
- ・人権基礎研修
 - ・会計実務研修
 - ・メンタルヘルス研修
 - ・リスクマネジメント研修
 - ・労務管理研修
 - ・社会福祉法人役員研修
 - ・社会福祉法人監事研修

●職掌/経営・管理職

○5 等級・施設経営管理業務

- ・戦略的な経営計画の企画・立案・推進。
- ・組織運営管理・管理能力
- ・経営層のサポート、危機管理能力。
- ・施設の運営管理。
- ・事業計画策定
- ・職場の維持管理、人間関係まで含めた総合的な労務管理において適切な判断、対応がとれる。

○内部研修（施設内研修・法人研修）

- ・施設内交流研修
- ・施設長交流研修

○職能団体研修

- ・施設長研修
- ・各種福祉系団体主催の研修

○外部研修（職種に応じて研修を受講する。）

- ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修（管理職員コース）
- ・キャリアパス導入支援研修
- ・人事管理研修
- ・採用担当者研修
- ・人権基礎研修
- ・会計実務研修
- ・リスクマネジメント研修
- ・社会福祉法人役員研修
- ・社会福祉法人監事研修

⑦ その雇用する労働者が自発的な職業能力の開発及び向上を図ることを容易にするために必要な援助

の有無並びにその内容（チに掲げる事項を除く。）

→あり（職員の自主研修の参加承認及び助成制度、資格取得者に対しての資格取得応援手当の支給等）

- ⑧ 新たに雇い入れた新規学卒者等からの職業能力の開発及び向上その他の職業生活に関する相談に応じ、並びに必要な助言その他の援助を行う者を当該等新規学卒者等に割り当てる制度の有無
→公表時、制度や規程はないが、各施設・事業所において経験年数や年齢に近い先輩を同部署に配置し、指導・助言・相談に応じている。

- ⑨ その雇用する労働者に対してキャリアコンサルティングの機会を付与する制度の有無及びその内容
→なし

- ⑩ その雇用する労働者に対する職業に必要な知識及び技能に関する検定に係る制度の有無並びにその内容
→あり（業務に関する各種資格についての学習支援と受験料助成：職員の自主研修の参加承認及び助成制度）

- ⑪ その雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度における平均した一月当たりの所定外労働時間
5.8 時間

- ⑫ その雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度において取得した有休休暇の平均日数
11.7 日

- ⑬ 育児休業の取得の状況として、次に掲げる全ての事項

- （１） その雇用する男性労働者であって、直近の事業年度において配偶者が出産したものの数及び当該事業年度において育児休業をしたものの数
出産数 1、育児休業取得者 1
- （２） その雇用する女性労働者であって、直近の事業年度において出産したものの数及び当該事業年度において育児休業をしたものの数
出産数 7、育児休業取得者 7

- ⑭ 役員に占める女性の割合及び管理的地位にある者に占める女性の割合
役 員 45% （理事・監事）
管理職 71% （各施設の施設長・事業所長・管理者・園長等）